青森市地域包括支援センター

みちのく便り

平成 28 年 6 月発行　第 24 号

今月号の内容

2P　地域包括支援センター
　　みちのくのご紹介
3P　社会福祉法人みちのく
　　白寿会のご紹介
4P　認知症カフェ
　　「かだるカフェ」
　　認知症サポーター
　　養成講座

社会福祉法人　みちのく白寿会
青森市地域包括支援センターみちのく
〒030－0901
青森市港町3丁目6－3
TEL　017－765－0892
FAX　017－765－0893

発行責任者　　理事長　奈良岡　均

編集スタッフ
佐々木　央　久慈　淳子　　米内山　幸治
工藤　誠之　　鳥谷部　奈緒子

地域包括支援センターをご存じですか？

地域包括支援センターは、市役所から委託を受け青森市内で11箇所設置されている地域の高齢者の相談窓口です。主任ケアマネジャー、保健師・看護師、社会福祉士が配置され、互いに連携を取りながら介護・福祉・健康・医療など様々な面から総合的に支援します。また、認知症の早期発見・早期発見のため、各包括に認知症地域支援推進員を配置しています。

総合相談

高齢者の皆さんやその家族、近隣に暮らす人の介護や医療、生活、福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報を提供したり、関係機関に繋ぎ支援します。

介護予防

介護保険の要支援 1・2で認定された方の介護予防支援計画を作成します。認定を受けていなくても本人の心身の状態に応じて介護予防事業を利用できます。

権利擁護

高齢者の皆さんの人権や財産を守るため、高齢者虐待や消費者被害の予防・早期発見、必要に応じて成年後見制度のご紹介などを行います。

地域づくり

地域の様々な機関とのネットワークを作り、高齢者の皆さんが暮らしやすい地域づくりを進めています。

地域包括支援センターみちのく

包括支援センターみちのくの担当地区は**合浦、港町、茶屋町、栄町、花園、浪打、佃1丁目、松森1丁目、桜川1丁目**でしたが、平成28年4月より新たに**八重田、造道、東造道**が加わりました。相談したい事がありましたら、お気軽にお電話下さい。

地域の団体様より依頼があれば、介護予防や認知症予防に関する出前講座や、認知症サポーター養成講座に出向きます。また、花園地区にて2ヶ月に1度認知症カフェ「かだるカフェ」の開催、浪打のJMGビルでは2ヶ月に1度介護予防教室「介護予防の学校」を開催しています。

今後は更に地域の様々な機関や住民の方とのネットワークづくりを進め、協働していきながら世代問わず助け合える地域づくりを目指していきたいと思います。みなさんよろしくお願い致します。

社会福祉法人
みちのく白寿会
のご紹介

介護老人保健施設
みちのく青海荘

入所

要介護1～5の方で、医学的管理のもと看護・介護・リハビリテーションを必要とする方が入所できる施設です。入所定員は100名です。ショートステイ（短期入所）も行っています。

通所リハビリテーション

食事や入浴といった生活援助に加え、リハビリテーションを日帰りで行うことができます。1日定員30名、月曜日～土曜日の営業です。

みちのく青海荘
お問い合わせ先
電話番号　017－741－5188

みちのく
居宅介護支援センター

要介護1～5の方に対し、ケアマネージャーがご自宅へ訪問し、お体の状況、生活環境を把握し、ご本人・ご家族の意向に添ったケアプランを作成します。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、状況に応じたサービスをマネジメントします。

住宅型有料老人ホーム
みちのく

食事・見守り・健康相談等のサービスがついた入居施設です。要支援・要介護認定を受けている方が入居できます。訪問介護等の在宅のサービスを利用しながら生活することができます。入居定員は24名です。

ヘルパーステーション
みちのく

要支援・要介護認定を受けた方に対して訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅に訪問し、日常生活における入浴・排泄・食事（身体介護）・調理・洗濯・掃除（生活援助）のお手伝いを行います。

デイサービス　みちのく

要支援・要介護認定された方で、食事や入浴といった生活援助に加え、機能向上・自立を支援します。レクリエーションや四季折々の行事活動や外出を通し、楽しみを持って生活できるよう支援します。月～金営業

みちのく居宅介護支援センター・住宅型有料老人ホームみちのく・ヘルパーステーションみちのく・デイサービスみちのく
お問い合わせ先　電話番号　017－744－7581

かだるカフェ

4月16日（土）に花園にある DogCafe ビタミンにて認知症カフェ『かだるカフェ』を開催いたしました。今回も多数の参加を頂きましてありがとうございます。当日は【明の星短期大学】の先生と生徒による〔とんちクイズ〕と、認知症予防の歌と体操を皆さんと一緒に行いました。

次回は初の試みとして平日　開催いたします。6月16日（木）9:30～11:30
場所は同じ DogCafe ビタミンです。

認知症サポーター養成講座のご案内

「認知症サポーター」とは、何か特別な事をする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人やその家族に対して温かい目で見守る「応援者」です。認知症サポーターとなるには認知症サポーター養成講座の受講が必要です。

認知症サポーター養成講座は、青森市では市役所高齢者支援課や包括支援センターで受け付けを行っています。開催には5人以上の人員を集められる「地域住民・職域・学校・団体・企業などの従事者」等で、小学生以上の方ならどなたでも受講できます。受講料は無料です。講座は、基本的には専用のテキストを使用し、60～90分を目安に行われます。講師は、「キャラバンメイト」と呼ばれる人が務めます。当センターにも、2名のキャラバンメイトがいます。

内容について
1. 認知症とはどのようなものか？
2. 認知症の症状について（中核症状と周辺症状）
3. 認知症の診断や治療について
4. 認知症の予防について
5. 認知症の方に接する心構えと介護者の気持ちの理解
6. 認知症サポーターにできることとは

会場については各職場や学校・福祉センター・集会場・家庭等キャラバンメイトが出向くことになります。当包括支援センターでも行っていますので是非お申込み下さい。

認知症サポーターとなり認知症の方やその家族が安心して地域で住み続けることができるよう見守りや声かけを行って欲しいと思います。